

婦人労働者に比同性下して同心理の婦人工場監督官を任命し婦人、幼年労働者之接近せしめ工場主の違反
及摘発を少くし阻止し得るべきである。

実行方法 中央委員会一任

第九 国際労働會議否認に关する件 (大阪聯合會の提案)

撤回

理由 国際労働會議利用價值と利用上に於ける実績は事實として諸君の前に現れて来る。今否認の重要
なる點を列挙すれば次の如きである。

- 一、 国際労働會議を以て自體に本質的價值を認めず、
 - 二、 類本剽用價値ありと認めず、
 - 三、 然し現実の客觀的情勢に於ては一切の利用價值を失つてから以上我等は之を否認すべきである。
- 本案は日英不両論容易につき一時半に亘る長討論の結果提案者より条件附撤回の旨を述べたり反村
より結局無条件撤回

「反討論の要旨」 結同盟が国際労働會議を承認するに至つたのは未組織大衆を抱擁するに利用するといふ
と主旨を理由に有るか尚其他にも利用價值を認めたりである。國際労働會議を通過して我々の労働條件を改善
労働法の制定の促進と云ふことより重要なるものがある。本問題の如きは社会状況即資本主義の發達過程より

考よりミミと云ふ十三年の當時と現在と甚だしく相違しては居るが單に利用加價値が薄くなるたといふことでは否認するに可
くは早計である。歐米各國が反動勢力が強く有り我が國に於ては是れを尙向若しゆのかあるが然し會議に於ては
僑代表側の意見が通らないうに之れ反動的なる内閣の政策を向ふに廻して遺憾なく糾弾するところの國際的條件
を保持し自體が労働組合運動に利すると思ふ結同盟が日本に於ける労働組合運動の中堅であり指導的立
場にある責任上から今日國際労働會議を否認するに非ざるは尚他の友誼団体と顧みず不致すとい
ふことと考へらるべきである。

公役員銓衡委員会

第十 締付工場製品使用奨励の件 (神奈川聯合會の提案)

可決

理由 労働組合の實力は順次資本家をして組合を公認せしめ所期締付工場を各所に見よるに至つた。然
るに頑固固陋な資本家は、多くは組合壓迫破壊を策してある。我等は此等の資本家に抗争し是れを製成品と
ボーコットする意味に於て締付工場製成品を使用し、且つ締付工場に於て一層有利な労働條件を獲るの一方法
たらしむべきである。

実行方法

- 一、 頑固な資本家と其の製成品を調査し労働欲上に發表すること。
- 二、 所属消費組合をして労働組合を壓迫する資本家の製成品を却取せしめたりす。